

平成 22 年度予算特別委員会・行財政局（平成 22 年 3 月 1 日）

債権管理対策について

非常に厳しい状況の中、これまでの取組みについて、高く評価するものである。
先月の債権管理対策推進本部会議で平成 21 年度の未収金回収状況が報告されたが、滞納繰越額 433 億円に対して、12 月時点での債権回収額はわずか 10%程度の 44 億円に過ぎない。負担の公平性と厳しい財政状況にかんがみ、債権管理対策本部の取組みをさらに加速し、確実な債権回収をすべきと考えるが、決意を伺う。

答弁者 柳谷 参事

ご指摘のとおり、今年度の「滞納繰越分」の回収状況については、前年度から引き継いだ 433 億円の調定に対して、12 月までに回収できた金額が 43 億 6000 万円、前年度の同時期と比較し 2 億円程度、回収額が増加している。

今後とも出納閉鎖に向け「現年度分」と合わせて徴収率アップに向けて取組みを強化していくことを本部会議で確認した。

債権管理対策については、20 年度から開始したものであるが、来年度は本部設置から 3 年目の節目（総仕上げ）の年を迎える。この間、各部局において債権回収の機運が盛り上がり、取組み強化という点では確実に前進しており、今後、これらの取組みの成果は必ず現れてくると考えている。

不況の逆風の中、債権回収を取り巻く状況には非常に厳しいものがあるが、歳入確保と市民負担の公平性を確保する観点から、スピードアップを図っていけるよう、全庁を挙げた取組みを今後も進めていきたい。

(要望)

「北風」と言われても、心には「太陽」を持って、今後も頑張って成果を上げていただきたい。